

# 地方消費者行政活性化交付金

## 趣旨

○昨今の食品表示偽装の問題、高齢者の消費者被害が急増している状況等を踏まえ、消費者行政の「現場」である地方公共団体が行う消費者の安全・安心確保のための取組を支援するため、都道府県に設置した地方消費者行政活性化基金に上積み

**30億円**  
(26年度当初予算)

20年度2次補正	150億円
21年度1次補正	72.7億円
24年度当初	5億円
	3.6億円(復興)
24年度補正	60.2億円
25年度当初	5億円
	7.3億円(復興)
25年度補正	15億円
26年度当初	30億円(復興)

## 「地方消費者行政活性化交付金」について、30億円を措置

### 2. 消費者問題解決力の高い地域社会づくり

○消費生活センター設置・相談窓口 新設  
○消費生活相談員の養成、レベルアップ  
○都道府県による市町村支援 等  
→これまで着実に実施してきた消費者生活相談体制の維持・充実を引き続き下支え

### 3. 国と地方とのコラボレーションによる先駆的プログラム

○国が提案する政策テーマに対応した先駆的な取組を実施  
→国と地方の協働で、先進性の高い事業を行い、全国的に普及・展開を図る

- 事業実施に当たっては、中期的な消費者行政活性化の方針等に基づき「地方消費者行政に対する国の財政措置の活用期間に関する一般準則」により各地方公共団体における自主財源化を促進
- これまで補正予算中心の措置であつたものについて当初予算化を進め、計画的・妥定的な取組を促進